

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成22年8月18日(水)

開会 13時30分

閉会 14時20分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 牛場まり子委員長、清水明委員、丹保健一委員、竹下譲委員、向井正治教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 向井正治(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 山口千代己

教育支援分野総括室長 真伏利典 学校教育分野総括室長 松坂浩史

社会教育・スポーツ分野総括室長 田畑知治 研修分野総括室長 長野修

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生

教育支援分野

人材政策室長 木平芳定 人材政策室副室長 吉間禎夫

社会教育・スポーツ分野

社会教育・文化財保護室長 野原宏司 社会教育推進特命監 小嶋浩

社会教育・文化財保護室技師 角正淳子 県立図書館副参事兼課長 平野昌

スポーツ振興室長 村木輝行 スポーツ振興室指導主事 嶋田和彦

スポーツ振興室指導主事 熊野佳幸

5 議案件名及び採決の結果

件名

議案第26号 三重県立図書館協議会委員の委嘱について

審議結果

原案可決

6 報告題件名

件名

報告1 平成23年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について

報告2 国指定による三重県指定文化財の解除について

報告3 第57回東海高等学校総合体育大会の結果について

報告4 平成22年度三重県中学校総合体育大会の結果について

7 審議の概要

・開会宣告

牛場まり子委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回教育委員会(平成22年7月22日開催)審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

・議事録署名人の指名

竹下委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 26 号が人事案件のため非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告 1、報告 2、報告 3、報告 4 の後、非公開の議案第 26 号の順とすることを確認する。

・審議内容

報告 1 平成 23 年度三重県公立学校教員採用選考試験第 1 次選考試験の結果について（公開）

（人材政策室長説明）

報告 1 平成 23 年度三重県公立学校教員採用選考試験第 1 次選考試験の結果について 平成 23 年度三重県公立学校教員採用選考試験第 1 次選考試験の結果について、別紙のとおり報告する。平成 22 年 8 月 18 日提出 三重県教育委員会事務局 人材政策室長

次のページをご覧ください。中程に受験者数、それから合格者数を、左の列で校種別、それから教科別にとりまとめた一覧でございます。1 次選考試験につきましては、先月 7 月 21 日に県立高校 4 会場で実施させていただきまして、その表の一番下の合計欄にございますが、右から 2 列目の受験者総数が 2,873 名ということでございました。合格者ですが、第 1 次選考につきましては、その段にございます採用見込数の 2 から 3 倍程度を合格させるということとしてございますので、第 1 次選考の内容の筆答、専門、教養、それから集団面接等を総合的に判定し、表にございます 1,202 名を合格とさせていただいたところです。

この後、第 2 次選考に移るわけですが、日程につきましては、8 月 20 日に技能・実技試験、1 日おきまして、8 月 22 日に論述試験等、それから、8 月 23 日から 28 日にかけて、集団、個人面接、これは県立看護大学において実施する予定でございます。その後、9 月下旬に第 2 次選考の結果、合格発表をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

【質疑】

委員長

報告 1 はいかがでしょうか。

丹保委員

全体的な傾向として、やや倍率が下がってる感じがするんですけど、その辺お願いしたいと思います。

人材政策室長

昨年度実施の採用試験の申込者数は、2,843 人ということで、昨年度に比べまして 408 人増えてございます。それから、受験者数は 2,873 人ということで、昨年度に比べて 376 人増えてございます。受験者数は昨年度に比べて増えてるんですが、一方で採用見込数が昨年度に比べて増えてございますので、1 次合格者の倍率としましては、昨年度が 2.5 倍、それから、今年度が 2.4 倍といった状況でございます。

丹保委員

合格者というか、倍率です。倍率が小学校、中学校、高校全体で昨年とどう違うか。最終見込数と受験者数の比率の問題。

人材政策室長

採用見込数は校種ごとしか発表しておりませんので、小学校は出せますが、中学校、高等学校は、中学校全体で例えば 140 名ということにしています。

丹保委員

それで結構です。

人材政策室長

その最終倍率で。

副教育長

今年は最終の見込で。

人材政策室長

申込者数と合格予定者の関係ですが、小学校が昨年度が 4.9 倍、今年度が 4.6 倍。中学校が昨年度 9.0 倍、今年度が 7.0 倍、高等学校が昨年度が 9.5 倍、今年度が 7.4 倍、特別支援学校が昨年度が 3.4 倍、今年度が 4.8 倍、あと、養護教諭が昨年度が 12.8 倍、本年度が 9.2 倍、栄養教諭が昨年度が 8.2 倍、今年度が 17.6 倍ということで、これが申込者数と最終見込数ということですので、受験者数に対するものではないですが。

丹保委員

それで結構です。昨年と比較が分かれば。全体的にやや減っているというようなことなんですよ。特に中学校、高校がそういう感じがするんですね。

それから、もう1つ、特別支援学校の場合に、音楽と美術は倍率がないぐらいになってるんですけど、このあたり、ちょっと心配になるんですね。それで、点数によっては少し配慮して、例えば中学校とか高校の先生を回すとか、そういうふうにしないと、あまり好ましくない影響が出るかもしれないということ、ちょっと心配してるんですが、その点はいかがですか。

人材政策室長

まず、選考については、今後、第2次選考試験を実施していくんですが、そこで選考基準に則って、きちっと選考していくということと、それから、ご指摘ございましたように、音楽なり美術なりについて、中学校なり高校なりとの関係ですが、小学校、中学校や高校で合格された中で、要項にも書かれていますが、合格者の中から希望も一方で聞きながら、特別支援学校へまわっていただく場合もございます。

丹保委員

はい、分かりました。

竹下委員

今の話の関連もあるんですが、以前、副教育長から教わったと思うんだけど、教員採用試験のときに、経験則で7倍ぐらいの受験生が必要だと。そうでないと、レベルはかなり落ちるといようなことを、副教育長じゃなかったかもしれませんが、ここで教えられたんですけどね。そういう意味で、例えば大阪であるとか、東京であるとかということとレベルは違って三重県はレベルが高いんだというような解説を受けたことがあるんですが、今回、小学校のほうの倍率でいくと、今の見込みでは4.6倍になるということでしたから、7倍ということからいくと大分低いと、その辺かなりレベルが落ちるとい可能性があるので、その辺は受験生を見ていた印象ではどうですか。別に落ちることはない。今までどおりいけるといことですか。

人材政策室副室長

筆答試験ですので、なかなか様子というのは難しいんですが、ただ、正直申しまして、例えば他県が予定数を増したりということで、全体的に、全国的に採用定数が増えていますので、大学の卒業生は特に急増するわけではありませんから、相対的な傾向としては、当然どこの県も倍率が下がるという、人材確保が難しいという状況は変わらないと思います。ただ、担当として危惧していたよりは、先ほどありましたように、思ったよりも受験者が他に流れることなく受験いただいたということで、筆答試験しか終わっていませんが、ある程度のレベルは確保できるのではないかとはいふには考えています。ただ、例年よりも当然それだけ同じパイを各都道府県が取り合うということにはなりませんので、非常に難しい状況には変わりないとは思いますが、先ほどの特別支援学校の例でもありますように、だからと言ってレベルを極端に下げて人数を確保していくということではなくて、ある程度のレベルを維持しながら、人物を確保していきたいと考えています。

竹下委員

この採用見込の210人に達しなくても、これより少なく採用するということもあり得るといことなんでしょうか。それはもう必要なことからどうしても採るといことなのか。レベルが仮に落ちる場合には、210人に達しなくてもレベルがある一定以上に絞り上げるということなんでしょうか。

人材政策室長

そこは選考試験ですので、一定の資格要件等を満たしている者の中から選考するということで、そのための試験を実施するわけですが、今回の受験者数等や、これまでの試験の実施状況等を考えますと、まだ2次はこれからなんですが、一定レベルの方で210名の採用ができていくんじゃないかと思っています。

竹下委員

はい。それで、その次ですが、8月23日から28日に集団面接をすると。集団面接といのはどういことを主に探ろうとするんですか。集団面接によって何を審査するんですか。

人材政策室副室長

集団面接、今回の場合は討論形式なんですが、討論形式ですので、コミュニケーション能力とか、いわゆる自分の意見をどれだけ相手に分かりやすく伝えるかとか、あるいはテーマを与えて討論させますので、テーマを与えられたときに、どれだけ他の方の意見を聞きながらちゃんと討論に参加できるかとか、その討論の参加の姿勢とか、自分の考え方をどれだけ相手に分かりやすく伝えるかを見ます。その中でマナーとか態度も評価の内には入っていますが、自分の3分間アピールとかとは違って、集団討論という形の中で本人がどれだけコミュニケーションを図ったり、討論というルールを守って自分の意見を主張したりできるかといようなことを評価させていただきま。それに続いて、個人面接や模擬授業をしていただく中で、教育に対する情熱とか関心とか使命感とか、そういう別のものを見ていきます。

竹下委員

テーマは事前に。

人材政策室副室長

いや、テーマは集団討論については当日です。それは受験者一律ということですよ。

竹下委員

そのテーマの内容について、もし知らない受験者や今まで聞いたこともないというような受験生がいた場合には、それは無条件にだめということですか。

人材政策室副室長

テーマについては、専門的な知識のあるなし、知識の深い浅いということに左右されないようなテーマと、このを基本的には設定をしておりますので、普通であれば、どなたも知っているであろうというようなテーマになっています。その場で聞いて、専門的な知識がなくても自分の考えをまとめられるようなテーマ設定にはさせていただきます。

竹下委員

それはいいと思いますが、そのときに、今、日本の先生でそういう教え方とか、情熱とか、それと同時に重要なのは、今の先生にとってですよ、重要なのは教え始めてからいわゆるノイローゼになっていくというのが今問題になっているけど、そういうようなことにできるだけならないような神経の太さを持つてる先生ということが必要ですよ。前々から私なんかも騒いでますけども、その辺の配慮はあるんですか。

人材政策室長

集団面接と個人面接 25分ずつ行うわけですが、その中で面接委員に当然ながら、討論を聞いていただくわけですが、今、委員おっしゃいましたストレス耐性とといったことの聞き取り方とか、それから面接の仕方というのなかなか難しいんですが、そういった部分も含めて研修を受講いただいてまして、そういった内容もその面接の中で活かしていただきながら、今、おっしゃったような部分も総合的に加味して面接をさせていただきます。

竹下委員

受験者は、現実に各大学のレベル差があるかもしれませんが、一応先生の資格を取ってきてるんだから、知識偏重よりは、どういうふうに対応できるか、知らないことに対してもどう対応できるか、あるいはストレスに強いかというようなところが私は重要だと思っておりますので、ぜひその辺を強調してほしいと思います。

それから、もう1つ知りたいのは、この表の下のところで、障がい者を対象とした特別選考、以下、こういう特別選考の合格者を含むと書いてますけども、どれぐらいの受験者がいて、どれだけ合格したかというのはわかりますか。

人材政策室長

障がい者特別選考につきましては、受験者が3名で、1次合格が2名です。それから、スポーツ特別選考につきましては、受験者が26名で1次合格が20名です。社会人特別選考は[] []を合わせて、受験者が31名で、1次合格が15名です。教職経験者を対象としたというのが二種類あるんですが、その教職[]という部分が49名の受験者に対して、1次合格者が31名です。それから、教職[]というのが、昨年度まで講師等を対象としたという部分なんですけども、受験者が440名に対して、1次合格は221名ということになってございます。これはいずれも合計の内数ということですよ。

竹下委員

分かりました。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・審議内容

報告2 国指定による三重県指定文化財の解除について（公開）

（社会教育・文化財保護室長説明）

報告2 国指定による三重県指定文化財の解除について 国指定による三重県指定文化財の解除について、別紙のとおり報告する。平成22年8月18日提出 三重県教育委員事務局 社会教育・文化財保護室長 次のページ、別紙をご覧ください。三重県指定文化財の指定解除でございます。三重県文化財保護条例の規定によると、三重県指定文化財が国指定文化財になったときでございますが、その場合は自動的に県指定が解除されたものとなっております。そこで、今回、国指定になりました次の3点を県指定解除ということでございますので、報告させていただきます。

3件ございまして、1つは建造物でございます。「竇日館」伊勢市二見町にございます旧旅館でございます。平成22年6月29日に国指定になりました。

次に、彫刻、「木造地藏菩薩立像」伊勢市朝熊町にございます金剛證寺でございます。国の重要文化財に平成22年6月29日に指定されております。

次に、天然記念物「多度のイヌナシ自生地」でございます。桑名市多度町でございます。国の天然記念物に平成 22 年 8 月 5 日に指定されております。この 3 件につきましては、この日付で自動的に県指定が解除ということになります。この国指定になりました物件につきましては、次のページで簡単ではございますが、資料をつけさせていただいております。以上でございます。

【質疑】

委員長

報告 2 はいかがでしょうか。

竹下委員

この重要文化財になるのは、どんな形でなるんですか。これは県が絡むんですか。

社会教育・文化財保護室長

基本的に国の指定文化財につきましては、国が指定することができるとなっておりますので、国のほうでできるわけです。ただし、県とのかかわりと申しますと、例えば賓日館、これは建造物でございますが、これは県の指定を平成 16 年 3 月 17 日にしております。その後、平成 16 年、17 年にかけて、三重県で近代和風建築総合調査というのを行なって、県内の近代和風建築につきまして総合調査しております。その中から、国がその調査成果を見て、実はこの賓日館の指定にいたったというようなケースもございます。また、彫刻の地蔵菩薩立像につきましては、これも県指定という部分も、ある程度評価がされていたというところもございます。また、天然記念物の多度のイヌナシ自生地につきましても、やはり県の方で指定を受け、その後、きちっとした保存管理計画を地元の桑名市とともに作ったところで、国の天然記念物に指定されたというところで、少なからず県のいろんな調査であったり、かかわりであったりというようなところで国も評価していただいているというような形になっております。

竹下委員

そういう調査報告書は全部文部科学省に提出するわけですか。

社会教育・文化財保護室長

義務づけではございません。例えば先ほど言った賓日館については、そういう総合調査の報告書も出しておりますので、そういった中から国も国指定にふさわしいものだとということで上げていただいたというような例はございます。

竹下委員

重要文化財とか天然記念物になると、かなり助成はしてくれるんですか。その保存に。

社会教育・文化財保護室長

保存あるいは修理というところにつきましては、当然国の法律的に規制がかかります。それに対する補助ということで、例えば、建造物でございますが、国の方が修理にあたっては 2 分の 1、ただし、所有者が民間、あるいは個人等でありますと、その財政力だとかそういったものを加味して補助率が上がるというようなケースもございます。基本的には 2 分の 1 以上というようなこととなります。

竹下委員

この賓日館なんかは、私も行ったことがありますけども、維持していくのに大分かかりますよね。それは、2 分の 1 国から出るけれども、後は全部所有者の負担、県はなにも負担しない。

社会教育・文化財保護室長

まず、文化財、県指定でも一緒なんですけども、維持管理という部分については、基本的には出ません。ただし、文化財の保存のための修理とか整備といったものについて、先ほどの補助というのがございます。先ほど 2 分の 1 以上と申し上げましたが、県は全体総事業額の今 10% を上限として補助をしているところです。文化財の種類によっては多少補助率は変わっておりますが、この建造物におきましては、今現在 10% の上限ということで補助しているところです。

竹下委員

重要文化財になれば半分出るんですか。

社会教育・文化財保護室長

国が 50%、県が 10%、6 割にはなります。現状の県指定のままですと、県が半分持つこととなりますので、県の負担としては縮減できるという状況になります。

学校教育分野総括室長

これは交付税の算定根拠になっている。

竹下委員

交付税が変わってくるの。算定根拠になるんだ。

社会教育・文化財保護室長

国指定になりますと、県、あるいはその持っております市町にも当然、根拠数値としてなります。

教育長

ただ、指定になると、そういったいろいろ補助事業の対象物になるという反面、義務づけられる面も出てきて、いろんなことで規制が出てくる。そういう両方のことがございます。

竹下委員

その市や町の交付税に影響するというのは、どういう意味なのか。これは所有者が市や町ですか。

社会教育・文化財保護室長

賓日館につきましては、現在、伊勢市の所有になっております。管理につきましては、伊勢市から指定管理者へ。彫刻につきましては、金剛證寺さんのものです。多度のイヌナシにつきましては個人のものとなっておりますので、基本的には個人の所有ということになります。

竹下委員

この金剛證寺の場合は、伊勢市のほうの地方交付税で若干の算定根拠になって、伊勢市からも若干の補助があるということなんですか。

社会教育・文化財保護室長

例えば修理をするということになりますと、先ほど国で2分の1、県で10%、市町によって状況が違いますが、その残りの半分であったり、全体額の半分であったりとか、県の半分であったりとかというようなケースで、いろんな形がございますが、市町も補助するというような形を取っております。

竹下委員

ありがとうございます。

委員長

国の指定になるまでは、展示場みたいな形で賓日館もいろいろなものを展示されてましたよね。それはもう今まで通り、別に国になってもできるわけですか。

社会教育・文化財保護室長

基本的には建物が指定になっておりまして、中のものにつきましては、今までどおりと。ただ、使用の仕方について、指定、保存にかかって影響を及ぼすような行為というようなことになってくれば、当然それを規制という部分は出てくるかと思いますが、現状の形で今指定になっておりますので、建物に影響を及ぼさない範囲で使うということについては問題がないと思っております。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・審議内容

報告3 第57回東海高等学校総合体育大会の結果について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

報告3 第57回東海高等学校総合体育大会の結果について 第57回東海高等学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成22年8月18日提出 三重県教育委員会事務局 スポーツ振興室長

1ページをご覧ください。この大会につきましては、6月18日から20日、そして、水泳競技につきましては、7月23日から25日の間で、今年は愛知県を会場に使用しました。6のところの参加者でございますが、東海4県、全てで約6,600名、参加競技は31競技であったということになります。

主な結果につきましては、次の2ページを開いていただきますと、これは団体種目の結果でございます。左側が男子、右側が女子でございますが、男子につきましては、水球の津田学園、そして柔道の四日市中央工業高校の優勝というふうなところでございます。女子につきましては、ソフトテニスの三重高校、そして、フェンシングの鳥羽高校の優勝というところでございました。

3ページ以降につきましては、個人の選手の記録でございます。ちょっと見にくいですが、網掛けがしてありますのが本県の高校生ということでございます。この結果を受けまして、一部全国大会等へ出場をしております。なお、水球並びに水泳競技につきましては、まさに昨日から全国インターハイが開催をしております。水球競技等につきましては、現在もトーナメント戦で勝ち残り、活躍をしているところでございます。以上、東海高校総体の報告でございます。

【質疑】

委員長

報告3はいかがでしょうか。

竹下委員

いいですか、1つだけ。この参加人員が6,600人ですが、この中に三重県の高校生はどのくらいいたんで

すか。分からない。

スポーツ振興室長

すいません、今ちょっと手元にはないんですが、実はこれは各県でほぼ予選を勝ち抜いて出場していますので、ここで三重県が特別少ないとか多いとかということではございませんので、ほぼ4分の1と考えていただければ。

竹下委員

もう1つ、この全国大会に出るのは、例えば個人成績一覧表で出てきた人たちは全員出られるんですか。

スポーツ振興室長

この個人成績で申しますと、例えば陸上競技につきましては、ここに出ている東海総体で6位までが行けますので、出場します。その他の競技につきましては、多くは県大会の優勝者が、全国大会への出場権を県大会のレベルで得ておりますので、そういうことで、ここに出ている子が必ずしも出るということではございません。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・審議内容

報告4 平成22年度三重県中学校総合体育大会の結果について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

報告4 平成22年度三重県中学校総合体育大会の結果について 平成22年度三重県中学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成22年8月18日提出 三重県教育委員会事務局 スポーツ振興室長

1ページでございますが、平成22年度の県の中学校の総合体育大会でございます。先般7月22日の定例会でも大会の開催についてはご報告をさせていただきましたが、7月29日から8月1日の間、水泳競技につきましては、一部7月10日に実施をしておりますが、県内の各地で実施をいたしました。6にございますように、18の種目で参加人数が約7,000名ということでございます。なお、この大会の結果を受けて、8月6日から10日までが東海の中学校大会、そして、全国の中学校大会が8月17日から25日に開催ということで、これまさに今、開催をされております。東海と全国の報告につきましては、次回の定例会でさせていただきたいというふうに考えております。

2ページは向きが変わってしましますが、団体種目の結果の一覧であります。この1位、2位、あるいは競技によっては3位までが東海の中学校大会の出場権を得て、既にその大会に出場をしたということでございます。個人戦につきましても、3ページ以降5ページまでに記載をしてございますが、これにつきましても種目によって、競技によって違いますが、1位、2位、あるいは1位、2位、3位の生徒が東海大会に出場をしているということでございます。以上でございます。

【質疑】

委員長

報告4はいかがでしょうか。

丹保委員

特別にすごく活躍しているとか、それから、全国的に行けそうだというのがありますか。

スポーツ振興室長

2ページを見ていただきますと、団体のところでございますが、実は東海総体が終わっておりまして、その結果を受けてということですが、まず一つ、バレーボールの女子につきましては、東海大会で1位、2位が三重県というふうなことでございますので、これは全国大会での活躍に期待が持てるなというところでもあります。あるいはソフトテニスのこれは男女ともでございますが、東海大会で1位、2位というふうなことで、三重県勢が独占をしているということでございますので、これも全国大会での活躍を期待をしたいと思っております。あるいは真ん中のちょっと上のハンドボールでございますが、これが男女ともに決勝では負けたんですが、男女ともに2位でありましたので、これらにつきましても全国大会での活躍を期待したいなと、そういうふうなところを今思っているところでございます。以上でございます。

- 全委員が本報告を了承する。 -

・審議内容

議案第26号 三重県立図書館協議会委員の委嘱について（秘密会）

社会教育・文化財保護室長、社会教育推進特命監が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。